

### 都市生活者の環境倫理

御子柴, 善之 / Mikoshiba, Yoshiyuki

---

(出版者 / Publisher)

法政大学人間環境学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

人間環境論集 / 人間環境論集

(巻 / Volume)

5

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

15

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

2005-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004494>

## 都市生活者の環境倫理

御子柴 善之

### はじめに

かつてより都市は「〈光〉と〈影〉との交錯」<sup>1)</sup>する場所だった。ひとびとは都市に、自分の能力を発揮する可能性と自分やその家族の生活の安寧・利便を求めて集まった。この都市あるいは都市部への人口集積は今日なお続いている動向である<sup>2)</sup>。他方で、人口増加を伴う都市化の速度に比して住宅供給などの整備が遅れるとスラムが形成されて都市内に大きな貧富の差が顕在化し<sup>3)</sup>、都市の郊外化の速度に比して公共交通機関などのインフラストラクチャー整備が遅れると、都市住民の移動に伴う大気汚染などの公害が発生した<sup>4)</sup>。前者の問題を比較的早期に解決した日本でも、後者の問題はなお残存している。それでも都市住民にとっては、都市空間で享受可能になるものに比して、そこから被る可能性のある災禍が少ないのであれば、都市に居住し続けることに合理的な理由があると言うことはできよう。

都市問題のいくつかにはその加害者も被害者も都市生活者自身であるという性格が指摘できる。同様に地球環境問題の場合にも、その加害者が同時に被害者である場合が見られることは周知のとおりである。しかし、いったん地球環境問題というグローバルな視点から都市生活を見直すなら、「都市」そのものがひとつの問題として浮上してくる。すなわち、都市生活そのものが地球環境に負荷をかけ地球環境問題の原因になっているとすると、加害と被害の関係は都市空間を越えて、受益者としての都市生活者における加害者の性格が鮮明になり、都市生活を選択するひとびとにはそれを選択しないひとびとに比して、特別の倫理的責任が生まれるとは言えないだろうか。

このような事情を私たちに意識させたのが、2004年に猛威を振るった鳥インフルエンザの問題である。2004年4月、鳥インフルエンザの感染を隠蔽していたことの問題を問われた浅田農産（姫路市）は、鶏177万羽を処分し、それらは食用、肥料、肉骨粉に加工された。しかし、それに先立つ3月、京都府丹波町の浅田農産船井農場では、鳥インフルエンザの防疫措置のため、約24万羽の鶏が殺処分され、山林の穴に埋められている。この事件を巡る報道には、企業の社会的責任を問うものを中心に、人間への伝染を懸念するもの、あるいは大量処分の大変さやその処分の終了を安堵感とともに伝えるものが目立った。このとき、鳥インフルエンザウィルスに感染していない鶏までもが、たんにそれが船井農場で飼育されていた鶏であるという理由で、殺処分されることの倫理的意味を問う意見は、管見したところ、どこにも見当たらなかった。いったいこれは無差別大量殺戮ではないのか。そう問うなら、私たちは、人間に対して行ってもよいことを動物に対してなら行ってもよいと考えてきた従来の立場に向かって抗議の声を挙げた動物解放論や、人間と自然物の絶対的区別に向かって自然物固有の価値を掲げて抗議の声を挙げた環境倫理学の問題領域に足を踏み入れたことになる。そもそもなぜそれほど多くの鶏が農場で飼育されていたのだろうか。それは、そこから産出される鶏卵や食用肉を大量に消費する都市が近くに存在したからではないのか。都市生活者の生活は、遠近はさまざまであろうが都市の外部に存在する農村部に依存している。（ここで問題になっているのが「生存」そのものであることに着目するなら、逆もまた真なりとは言えない。）こうした都市生活そのものが、鳥インフルエンザ騒動を契機として問われ

るべきなのである。

そもそも環境破壊はいつごろ始まったのだろうか。それを人間が都市生活を始めたとき、すなわち今から約5000年前であると推定する意見がある<sup>5)</sup>。ここで「破壊」とは、人間が農村部の余剰生産物を基盤にして自然との共生を離れ、自然をたんなる利用の対象と考え行動するようになることを言う。筆者は、地球上に最初の都市が出現した時点で地球環境問題が発生したわけではないと推測する。むしろ、都市生活者が人類の中で例外的存在でなくなった産業革命以降の工業都市形成（およびそれに伴う人口増加）をもって環境破壊の開始と見るべきであり、その意味で近現代における「都市」「都市空間」「都市生活」という観点を環境問題の理解や環境倫理に導入することが必要であることを主張したい。それが小論の表題の意味するところである。そこで、小論では、そもそも「都市」とは何かという問いを立てたうえで、「都市」という空間の問題性を、先行する二人の哲学者の意見に基づいて明確にする。次に、都市を論じた哲学者ジンメル<sup>6)</sup>の所説を参照することで、都市生活そのものの理解を深め、第三に、この「都市」という観点を欠いた従来の環境倫理学についてそれを批判的に論じたうえで、最後に、都市生活者に固有な倫理的責任について論じることとする。

## 1. 「都市」という空間の問題

### (1) 都市とは何か

「都市」を問題にするに当たって私たちがまず直面するのは、その概念の曖昧さである<sup>6)</sup>。もちろん、「都市」を定義することで、その問題圏を哲学的に考える決定的な出発点が得られるはずもないが、当面、その概念の多義性に目を向けた上で、私たちの行論に必要な視点を定める必要があるだろう。

著書『都市と権力』において藤田弘夫は、都市概念に二重性があることを指摘している。すなわち、第一種の概念における都市とは物的構造上の大聚落であり、それが人口の量や密度との関連において分析される一方で、第二種の都市とは自治体としての性格を中心とした生活様

式であり、それは政治的・経済的・社会的に分析される。藤田は、従来の都市研究が後者の概念に依拠したがゆえに、かえって都市概念が混乱したことを指摘し、後者の概念もまた前者の概念を前提していることを踏まえ、両種の都市の概念規定が密接に関連していることの重要性を指摘し、さらには、都市研究においてはまず第一種の概念における都市が問題にされなければならないと主張する<sup>7)</sup>。藤田の指摘は、環境倫理を論じる小論の問題意識にとっても重要である。なぜなら、私たちの視点は地球環境問題に定位するがゆえに、都市空間をその外部から見渡すものであり、そこに見出されるのはまずもって都市の大聚落としての性格だからである。さらに、その見地を踏まえて、そこに生活する人間の集団的性格にも目を向けて、都市生活者の倫理を問うからである。すなわち、小論もまた、第一種の都市概念に依拠しつつ、その倫理的問題を扱う過程で第二種の都市概念に接することになるのである。

さらに、大聚落としての都市がもつ物的構造に注目して、それを環境論的に明確化することが私たちの行論には必要である。そのために、次の三点を銘記しておきたい。まず第一に、都市は人工の生活空間である。すなわち、人間たちが何らかの理由で意図的に造りだした空間である。第二に、その空間は意図的に形成されたものであるがゆえに、都市はその意図の完遂のために徹底的に人工化される傾向をもつ。すなわち、都市空間内部から人工的でない部分が減れば減るほど、そこに快適さや利便性が確保されるがゆえに、そこではいわゆる「自然」からの離脱が起きる。第三に、都市空間は、「自然」から離脱する傾向をもつがゆえに、自然のもつ生産力や分解力をその内部にもたない。すなわち、都市生活者がその自然本性上の生活を維持し栄養の摂取や排泄を行うためには、都市空間の外部に依存しなくてはならなくなる。この点に関して、和気静一郎は都市を「非自立的」空間と呼んでいる<sup>8)</sup>。さらに、新田慶治が「自然の生活空間」を次のように定義していることも、それと対比して人工空間の特性を描くために有効である。

「自然の生活空間とは、人々が生活する上で環境中に放出したすべての物質が自然の中で土壌微生物などの働きにより分解され、環境中に蓄積しない空間である。」<sup>9)</sup>

この定義によって、新田は私たちがそれに近づいていくべき生活空間を言わば理念的に表現しているのだが、上述の都市空間のもつ動向がこれに反するものであることは、明らかである。都市空間は、放出された物質の分解能力をもたないがゆえに、それを外部に排出しなければならず、それを外部に排出してしまうがゆえに、そこから産出力を取り出すこともまた不可能なのである。

## (2) 都市空間の問題性

以上のような都市の性格は、「動向」として動的なものである。その性格は、それがすでに古代都市にも見られるとしても、産業革命以降、科学技術と人口密度の増加を背景にして顕著になっている。そこで、現代社会における都市の問題性を明らかにした論者として、現代文明の動向を「無痛文明」というキーワードで読み解いた、森岡正博の所説に注目しよう。森岡は、その行論の出発点において、文明の歩みを人間の「自己家畜化」の歩みと見る考え方を受け入れ、それを「身体の欲望」と「生命」という観点から未来に向かって深めている<sup>10)</sup>。「自己家畜化」とは、文明化の名において人間は家畜に行うのと同じことを人間自身に対して行ってきた、ということである。この動向の一部に、人間による都市形成が含まれる。彼の説明を引用しよう。

「人工環境化であるが、人間は都市を形成し、自分たちが生きていく空間を極度の人工環境に変えてしまった。家、道路、上下水道、自動車、電車、電気、そういうものに囲まれてわれわれは生活している。朝早く起き、空調のきいたオフィスで仕事をしている姿は、家畜工場のニワトリとどこか似ている。」<sup>11)</sup>

森岡はさらに、都市生活者への食糧供給事情、自然の脅威の克服についても、その家畜との類似を説明しているが、重要なのは、彼が「自己家畜化」の特徴の一つとして挙げる「自発的束縛」においてもまた都市生活者と家畜との類似

が見られるという指摘である。彼は、餌付けを介して家畜が自発的にその置かれた立場を受け入れるかのような振舞いをするのと同様に、人間もまた生活水準の高さと安寧を手に入れるのと引き換えに、自発的に社会システムに縛られることを選んでいる、と言う。都市生活に関して言い換えるなら、人間は安寧と利便性を確保するのと引き換えに、「非自立的」な空間に居住し労働することを自発的に引き受けるのである。(もちろん、都市生活者の中には、もともと都市生活をしている親から生まれ、そこにしか生活基盤をもたない人たちもいる。そうした人たちが自発的な選択をしていないのも事実だが、そうした問題はここではいったん考慮の外に置いておく。) 森岡は、このような「自発的束縛」の下にある都市生活者が地球環境問題対策に参画することがあったとしても、それは自分の生活水準を低下させない限りにおいてであり、そこから「循環型文明」が生まれるとしても、それは彼の言う「二重管理構造」すなわち自然環境を大枠でコントロールしつつもその人工的作為を感じ取らせない管理システムに他ならないことになる<sup>12)</sup>。したがって、森岡の所説に従うなら、都市生活の構造をそのままに温存しつつ地球環境問題対策を講じることは、この問題を発生させた人間の根本動向を解決することにはならず、むしろ自然をも人間をも徹底的に管理するという結果を生むことになる。これは、道徳における善悪観念が個人の意志の自由をその存在根拠として前提し、意志の自律的自由によってのみ善という道徳的価値が実現するという筆者の倫理性理解に根本的に背反する動向である。都市空間を倫理的問題にすることそれ自体の困難もまたここには看取される。

次に、環境倫理学の古典的著作のひとつである、ハンス・ヨナスの『責任という原理』における「都市」理解に目を向けよう。彼の用いる「都市」概念は、藤田の言う第二種の概念である。それは彼が「人間自身の最大の作品」としての「都市をそれたらしめるもの、それは取り囲むこと、そして延び広がらないことである」と規定し、その都市に一定程度の持続性を与えたのが「法律」である、と言うところに明瞭に表れている<sup>13)</sup>。

彼はひとまずこの都市概念を、古代都市を念頭において採用する。人間はテクネー（技術）を用いて都市を造る。そのとき、人間にとってこの同じ城壁によって取り囲まれた空間に生きる人間だけが責任の対象であり、自然は、不変なものとしてあるいは人間に恵みをもたらすものとして、責任の対象になることはなかった。これが近代にまで持続する、あるいは近代において顕著になる倫理学の「現前性格 (Präsenscharakter)」<sup>14)</sup>をもたらしたのである。

さて、人間の使用する技術は近代以降変質し、自然の一部を改変するに過ぎないものから、自然を大幅に改変し、その傷つきやすさを露呈させ、かえって人間の生存が自然の状態に依存していることを意識させた。それを踏まえてヨナスは「未来倫理 (Zukunftsethik)」を語り出す。このとき彼の「都市」理解は、古代都市の内実を保持しつつそれを地球全体に拡張したものになる。彼は次のように言う。

「かつて人間ならざるものの世界における飛び地 (Enklave) だった人間たちの都市は、地上の自然の全体に延び広がって自然のもっていた場所を簞奪する。人工物と自然物の間の差異は消滅し、自然物は人工物の領域に飲み込まれたのである。」<sup>15)</sup>

このような視点は、都市生活者の環境倫理を問題にする私たちにとって、積極的な意味と消極的な意味の双方をもっている。その積極的な意味は、都市のもつ動向がすでに地球全体を覆い尽くしているがゆえに、都市生活者が都市の内部で地球環境問題に参画することを意図するならば、都市空間を支える人為的な全体構造を問題にすべきであることに気づかせてくれることである。他方、消極的な意味とは、一挙に地球全体を都市化していると考えたことで、それにもかかわらず現存している都市部とその外部との差異が見失われ、都市生活者固有の問題が見えづらくなることである。ヨナスが「次の世代の人間のために世界が存在するように、グローバルな『都市』は自らに法律を与えねばならない」<sup>16)</sup>と言うとき、彼の視界にはついに藤田の提示した第一種の都市概念が入ってこない。私たちには、科学技術文明一般と都市問題を重ねて理解

するだけでなく、後者の特殊性に着目することが必要なのである。

## 2. 「都市」の哲学 —ジンメルの場合—

都市の特殊性に目を向けるには、第一種の都市概念と第二種のそれに関連づけて論じる必要があるが、それには「都市的人間」に着目するのが有効である。それを論じた哲学として、ここでは「都市の哲学」と呼ばれることもあるジンメルの哲学を採り上げよう。彼の都市理解は、20世紀初頭のベルリンを念頭においたものとして、「古典」的なものであるが、そこには都市のもつ根本動向を把握するために好適な示唆が見られるからである。彼には講演「大都市と精神生活」(1903年)があり、それは遺稿集「橋と扉」(1957年)に収録されている<sup>17)</sup>。

### (1) 都市生活者の精神生活

ジンメルの「都市」理解は、その講演題目に見られるように大都市と小都市を対比するところに成立しているので藤田による第一種の都市概念を含みつつ、主として第二種の概念に立脚している。彼にとって都市空間とは、かつて政治、職業、宗教などによって不平等を被っていた人間たちが、「普遍的人間」(131)としてその「共通の高貴な核心」(ebenda)を実現することで「非個人的に生成し結晶化した精神」(130)のひとつである。この空間で人間たちは、「外的印象と内的印象のめまぐるしく途絶えることのない変遷から生み出される神経生活の昂進」(116)と表現される心理的状況を生きることになる。これは人間の意識の消耗をもたらすので、都市生活者はこの「大都市の暴力」(118)から身を守るために、魂の深層に位置する「こころ (Gemüt)」ではなく、魂の最も表層に位置し順応力の高い「悟性 (Verstand)」で対抗しようとする。このような都市生活者の「分別志向 (Verstandesmäßigkeit)」(ebenda)と相関関係にあるのが、都市空間を支配している数、計算、時刻表であり、その典型をジンメルは貨幣経済に見ている。貨幣という原理に基づく交換価値において人間はひとしなみに数として扱われ、

時間を厳格に守って生きようになった。「大都市生活の技術は、すべての活動と相互関係が、確固として主観を超えた時刻表にきわめて精密に組み込まれることなしではそもそも考えられない」(120)のである。

さて、このような都市空間もまた「生 (Leben)」の生み出したものである。ジンメルは、ここに捉えたような動向は「生の表層」に位置するものではあるが、それが「生の深層」に影響を与えていると考える (ebenda)。彼は「生」はその内部に非合理的、本能的な本質的特徴をもって、それが個人における唯一無二の個性と個人のかげがえのなさを生み出していると考えている。しかし、上述のように都市空間において人間は数としてひとしなみに扱われることになる。しかも、彼は次のように指摘する。

「決定的なのは、都市生活が食料確保のための自然との闘いを人間をめぐる戦いへと変化させたこと、すなわちここでは戦い取られたものが自然によってではなく人間によって与えられるということ、である。」(128)

すなわち、都市生活において人間は表層的に個性を奪われるのみならず、人間を戦いの相手であると意識するのである。彼は都市生活者に、相互に対する無関心のみならず「ひそかな反感」(123)をも見出している。ここでは個人のかげがえのなさもその価値も見失われる。それを意識する都市生活者は、かえって個人として個性的に生きたいという願望を強くもつようになるのである (129)。

## (2) 倦怠という問題

都市生活者は、めまぐるしく変転する多様を追いかけ「神経生活の昂進」の中に生きるが、その量的増大がやがて正反対の精神状態すなわち「倦怠 (Blasiertheit)」を生み出すことをジンメルは指摘する (121)。すなわち、反応しきれない多様性に対して反応するのをあきらめることに、人間の神経は大都市への適応の方途を発見するのである。この精神状態は次のように表現されている。

「倦怠した人にとって、事物はどれも同じくすんだ灰色の色調のうちに現われ、何もかも他の

ものに対して先取されるべき価値をもつとは思えない。」(121)

貨幣経済の支配下で、変転する多様な事物は「事物の核心、その特性、その特殊な価値、その卓越性を救いがたく空洞化」(122)される。すなわち、倦怠においてひとは事物のかげがえのない価値が感得できなくなる、というのである。ジンメルはこの動向が「人格性」にまで及び「自分自身の人格性を不可避的に同じように価値がないものとする感情に引き降ろす」(ebenda) ことになる、とも指摘している。

ここに取り出された都市生活者の精神状態が環境問題対策に適合しないことは明らかである。事物の価値を感じ取ることなしに自分がゴミの排出量を減らすことの意味を認めることは困難であり、地球温暖化のもたらす事象のマイナスの価値を感じ取ることなしに自分が二酸化炭素排出量を減らすことの意味を認めることは困難である。仮にそうした価値感得なしに現在の都市生活者が地球環境問題を語っているとしたら、それは変転する多様のひとつとしてこの話題を消費しているに過ぎないことになろう。したがって、ジンメルの所説に従うなら、都市生活のもたらす精神状況そのものがすでに環境倫理に不適合であることになる。

しかし、ジンメルはこのような精神状況を現代文化一般の傾向に基づくものとして説明している。すなわち、文化には具体的な制度、技術、芸術のようにかたちをもって現われる客観的精神とそうしたものを主体的に自分のものにする主観的精神の二面があるが、近代においては前者に優位があり、後者は前者の進展の速さについていけないという傾向である。これは彼が複数の作品で繰り返し言及する論点であり、彼の文化理解の中心に位置する視点である<sup>10)</sup>。この客観的精神と主観的精神の乖離をさらに根底的に、生はその生存形式を産出しつつそれ自体は不断に流れ続けるという彼の「生の哲学」で裏づけることも可能だが<sup>11)</sup>、件の講演ではその中心的原因として「分業」(129)が名指されている。現代文化において、ひとびとは複雑に分化した労働を行うようになり、その全体が実現する客観的精神に対して、各人の主観的精神はそれに一

面的な関わりしかもてない。そこに、かの乖離の原因があるというのである。さらに、この乖離の結果、客観的精神が私たちにとって圧迫になり、「現代人の典型的な問題状況が生まれる。すなわち、自分にとって無意味なわけではないがもっとも深い根底においては意義深いものでもない無数の文化要素に取り囲まれているという感情」が生まれることを、彼は別の箇所で説明している<sup>20)</sup>。

このようにジンメル「都市」論を概説的にまとめてみると、彼の捉えた都市生活者の存在様態は、現代文化の根本動向を反映したものととして、環境倫理の名において地球環境問題対策を各人が引き受けるのを困難にするものであることが分かる。ジンメル自身は、文化政策によってかの乖離を解消するという方向に希望を見出しているが、都市空間そのものを倫理的に問題にする小論はそれとは別の方向を採らねばならない。

### 3. 倫理的ホーリズムの困難

分業の発達した都市空間で、人間は文化における客観的精神と主観的精神の葛藤に倦み、自分自身にも自分を取り巻く事物にもかけがえのなさを見出せなくなり、強固に個人的な生き方を望むようになる。ジンメルのような所説を踏まえるなら、私たちは環境倫理の観点に基づいて、アトミズム的な都市生活を否定し、倫理的ホーリズムを称揚する立場へと進むべきなのだろうか。ここでは、倫理的ホーリズムとしての環境倫理の父とも言うべき、アルド・レオポルドの「土地倫理 (land ethic)」を取り上げ、その所説のひとつの弱点を指摘することで、都市空間の問題性を別の角度から明らかにしたい。

#### (1) 「土地倫理」のひとつの困難

レオポルドの主張によれば、従来の倫理学が個人の所属する共同体を人間共同体としてのみ想定してきたのに対し、土地倫理は共同体を「土壌、水、植物、動物」を総称した「土地」にまで拡大し、その倫理を構想する<sup>21)</sup>。すなわち、「物事は、生物共同体の全体性、安定性、美観を保

つものであれば妥当だし、そうでない場合は間違っているのだ<sup>22)</sup>という主張を原理とする倫理である。私たちが守るべきものは一木一草、一匹一匹の動物ではなく、生物共同体の全体の安定した統合である。このような倫理的ホーリズムには、確かに環境倫理の先駆として範例とすべき観点がある。この観点は生物共同体というホロス（全体）を形成するさまざまな要素の非経済的な価値を輝き出させる。たとえば、里山の下草の価値は、人間と自然との関係を経済的な事柄であると考えた立場からは感得不可能であるが、土地倫理の観点からはそれらにも生物共同体の安定のために見逃せない価値があることになる。小論のテーマに関連させるなら、レオポルドが「たいていの人には、土地とは都市と都市とのあいだにある、作物の育つ空間にすぎない<sup>23)</sup>という指摘が重要である。これは、経済的価値が支配する都市空間に生活する者は、都市以外の空間をも経済的観点でしか見ることができないことを意味している。しかし、土地倫理の立場からは、そうした空間のかけがえのなさもまた輝き出てくるのである。この点でレオポルドの立場は、「都市」をひとつの問題と見る小論の立場と通底している。

しかし、倫理的ホーリズムとしての土地倫理には、それを具体的に実現しようとするときに、ひとつの困難が伴う。私たちが、守るべきものはホロスであり一木一草ではないという主張を引き受けて、ホロスを守ろうと決意したとしよう。そのとき、守るべきホロスは、どのように姿を現わすのだろうか。環境倫理が話題にできたミネラル・キング溪谷や、近年しばしば取り上げられる里山のような空間ならば、物理的にその領域が限定されているので、比較的容易にその全体を想定できる。しかし、都市生活者が何らかの守るべき生物共同体を思い描こうとする場合、それはそう容易なことではない。そこで一挙に地球全体をホロスと見なす立場が示されるとしても、地球全体が生物共同体として安定した統合をもっていると想定することが容易にできるわけではないし、それが仮にできたとしても、一都市に生きる人間がそれを自分の行為に反映させることは決して容易なことでは

ないだろう。

## (2) 情緒的要素の問題

レオポルドもまた、このような困難に気づいていたのではないだろうか。彼は、次のように述べている。

「土地に対する愛情、尊敬や感嘆の念を持たずに、さらにはその価値を高く評価する気持がなくて、土地に対する倫理関係がありえようとは、ぼくにはとても考えられない。なお、ここで言う「価値」とは、むしろ、単なる経済的価値よりも広い意味の価値である。」<sup>24)</sup>

守るべきホロスが提示されない限り、それを守ることはできないという立場に対して、まず愛情をもって土地と向かい合うならば、そこに守るべきホロスがおのずと見出されるはずだと彼が言わんとしているのであれば、それはキリスト教の伝統の中では分からないことではない。しかし、彼のように森林官も勤めた人物ならいざしらず、都市空間に住むひとびとにも同じことが要求できるだろうか。同じ自然環境の下で生きるひとびとの間でさえ、それに愛情を懐く人とそうでない人がいるだろう。「愛情」を懐いていない人にそれを懐くことを要求することの虚しさは、誰にでも分かることである。では、「愛情」を懐かせるように、環境教育において「自然」と多く接するようになればよいのか。それもまたひとつの方向性ではある。しかし、土地に対する愛情が生まれるとしたら、それはその土地と関係した生活の歴史の中で育まれるものではないだろうか。もし環境倫理学が説得力をもってその所説を展開したいのであれば、土地倫理をすでに自然との豊かな関係をもってひとびとに限定して語り、他方で、都市生活者の多くに見られるような自然愛好者ならざるものにも妥当する原則を提示するのではなければならない。

そもそも都市空間は、レオポルドが想定したような情緒的要素が構造的に欠如した空間である。ジンメルが言うような「神経生活の昂進」において人間同士が競い合う空間に住みながら、土地への愛情を自分のものにするのは容易なことではない。彼はさらに「尊敬や感嘆」にも言

及しているが、それらも都市空間では容易に見失われる。人工空間がそれとして滑らかな連続を形成することによって生活の快適さや利便性を高めている都市空間には、そうした比較を絶した大きさに関係する感情を懐かせるものが見出されないからであり、レオポルドが当然のこととして前提としていたと思われる自然の産出力・破壊力がそこでは隠蔽されているからである。その点では、かつてシュヴァイツァーが「生への畏敬」が見失われているという論点で行った現代文化批判は都市空間に特に当てはまると言うことができよう。

## 4. 都市生活者に固有な倫理的責任

都市生活そのものは、その動向からして自然からの乖離を生み出し、環境問題対策への情緒面での適合性を減退させる。さらに言えば、小論冒頭で言及した鳥インフルエンザに際しての鶏の無差別大量殺戮を想起すなら、生産と消費の分離を前提としている都市生活は、それ自体で自然環境に負荷をかけるものである。しかし、このような指摘をもってしても、人類規模で進行している都市への人口集中は止むことがないであろう。また、地球温暖化によって砂漠化が進行したり、大規模な自然災害が発生したりするなら、生活基盤を奪われたひとびとはますます都市に流入するだろう。この両者を所与の事実と受け止めるのであれば、私たちはそれでも都市生活を選択するひとびとに地球環境を守るための特別の倫理的責任があることを認めなければならない。ジンメルが次のように指摘していることを確認しよう。

「大都市の最も意義深い本質は、その物理的境界の彼方のこのような〔その生活が都市内に留まらず国家や国際社会に広がっていくこと：引用者〕機能的な大きさにある。そして、この作用がふたたび還帰して作用して、その生活に重要性、重大さ、責任をもたらすのである。」<sup>25)</sup>

ここでジンメルは、大都市の生活は、小都市のそれがその物理的空間内で完結するのに対し、その外部へと広がっていることを指摘し、それゆえに大都市での生活には固有の責任があると

主張しているのである。私たちもまた、これまでの行論を通して把握された限りでの都市生活者の倫理的責任をまとめてみよう。それを大きく三点、すなわち、人工空間に生きることの責任、神経生活昂進の空間に生きることの責任、非自立的空間に生きることの責任に分けることができる。これらはいずれも、都市生活者自身の生活環境を良好に維持するための責任としてよりも、むしろ地球環境問題を解決するために都市生活者の担う責務として理解されるべきものである。

### (1) 人工空間に生きることの責任

都市という人工空間には、自然の生活空間のもっている分解力が欠けている。しかし、都市で生活が営まれる限り、ゴミは排出される。みずからの排出物を処理できない空間に生きる人間には、その他の空間に生きるひとびとに比して、ゴミの排出量を削減することへのより大きな責任がある。その点では、ゴミが回収され、下水道が整備されているのであれば、地方の町村部にも同じことが言える。また、都市空間は利便性を追求するがゆえに徹底的に人工的に仕上げられていくが、それが、たとえばヒートアイランド現象によって自然環境に対して負荷をかけるのであれば、都市生活者はより積極的に公共交通機関を使用して、化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素排出量を抑制しなければならない。

### (2) 神経生活昂進に関する責任

都市空間に生きることを選択する人は、そこにより多くの機会と利便性を見出している。しかし、そのような空間が人間に何をもたらすのかは、上述したジンメルの所説が明瞭に捉えている。人間は人間を戦いの相手と心得、その神経生活は昂進する。その過程で、人間はますます自然から乖離していく。さて、そうした生活の利便性の追求のために、都市空間の外部を開発することが必要になり、その立地をめぐる地元住民と環境保護をめぐる論争が生まれたとしよう。そのとき、都市生活者はみずからの神経生活昂進の状態をそのままに討議に臨むべき

ではなく、それが都市空間固有の精神状況であることを踏まえ、平静さを確保する必要がある。さらには、問題になっている自然環境と親しみそれを知悉している人の意見に耳を傾けるべきであろう。もちろん、神経生活昂進状態において環境保護を訴える都市生活者が、地方の開発に際して反対のための反対を唱えるのも、同様に慎むべきことである。しかし、これは中央集権的な政治体制において、経済的競争に一元化した社会では実現しがたいことである。ディープ・エコロジーを提唱したアルネ・ネスが地方分権を主張していたことが想起されるべきである<sup>20)</sup>。

もちろん、ジンメルの指摘する「倦怠」と戦うことも、都市生活者の責務である。都市は人工空間であるがゆえに、倦怠して生きる人間がそのままに生活を維持できる空間でもある。そうであるからこそ、都市空間に生きる人間は、自分が倦怠に陥っていないかを批判的に反省し、地球環境問題への無関心を克服しなくてはならない。

### (3) 非自立的空間に生きることの責任

自然には生産力がある。都市空間に生きる人間は、そのことを実感しづらい。しかし、その生産力をもって都市の消費生活も成立しているのである。ただし、その都市空間の成立によって生産と消費が明瞭に分離することで適正な生産が難しくなり、生産物の都市への流通には化石燃料が必要になった。(1)で指摘したゴミ処理の場合と同様、非自立的空間である都市をその利便性のゆえに利用する人間は、そのことに対して責任を負わねばならない。また、生産と消費の分離は、一次産品を発展途上国から輸入することで国際的にも成立している。その観点からするならば、都市生活者の責任は発展途上国にまで及ぶ。すなわち、都市生活の利便性の追求が発展途上国のより大きな発展に結びつくなるともかく、その反対の現象を惹き起こすのであれば、それは正義の名において看過できないことなのである。

## おわりに

以上、小論では、都市空間の問題性を踏まえて、都市生活者が環境倫理に関してもつ固有の責任の一部を明らかにすることを試みた。その方法は、「倫理」問題を規範的に扱うことであったがゆえに、事実問題として都市空間における個別的事象の問題性を数値で示すことをしなかった。しかし、都市生活者に固有な倫理的責任があることが認められるのであれば、それを具体化するために、都市空間が他の空間よりも地球環境に負荷をかけている個別事象が示されねばならない。環境倫理学は、ここで既存の学問領域を越えて学際的に振舞わねばならないが、それは今後の課題としたい。また、ここでの行論だけを見れば、都市生活者が一方的に地球環境問題への責任を負わねばならないかのようだが、小論の意図することはそうではなく、都市生活者以外のひとびとにもやはり固有の倫理的責任があると言うことはできる。人間は、それぞれの生活環境の中で、それに対応した役割を担い責任を負わねばならない。第一次産業に従事しているひとびとにも、生産力ある自然と直接向き合っているがゆえの、固有の倫理的責任があるはずであり、それはまた別に語り出されねばならない。

## 注

- 1) 藤田弘夫「都市と権力—飢餓と飽食の歴史社会学—」創文社、1991年、10頁。
- 2) 20世紀の終わりまでに人類の半分以上が都市部に住むようになり、2020年までには60%が住むであろうと指摘されている。Takashi Inoguchi, Edward Newman, Glen Paoletto (ed.), *Cities and the Environment. New Approaches for Eco-Societies*. United Nations University Press, Tokyo·New York·Paris, 1999, p. 1.
- 3) 武内和彦・林良嗣編「地球環境と巨大都市」、岩波講座地球環境学 8、岩波書店、1998年、152頁から161頁。
- 4) 同書、20頁から23頁。
- 5) 新田慶治「生活空間の自然／人工」岩波書店、1996年、35頁。なお、藤田は最初の都市の出現を、今から約1万年前の新石器時代であるとす
- る。藤田、前掲書、12頁。
- 6) 武内・林編、前掲書、32頁から33頁。
- 7) 藤田、前掲書、45頁から50頁。
- 8) 和気静一郎「ゴミと人間」技術と人間、1997年、105頁。同書で和気は、現代都市の「不可欠の要素」として、第一次産業に比して第二次・第三次産業の比率が高いことを指摘し、「都市は経済メカニズムを通じて、農村を包摂してはじめて成り立つ非自立的な集合体なのである」という。同書、104頁から105頁。
- 9) 新田、前掲書、64頁。
- 10) 森岡正博「無痛文明論」トランスビュー、2003年、第一章。
- 11) 森岡、同書、7頁。
- 12) 森岡、同書、9頁、259頁。
- 13) Hans Jonas, *Das Prinzip Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation* (1979). suhrkamp taschenbuch, 1984, S. 20. なお、同書については次の邦訳を参照した。加藤尚武監訳『責任という原理 科学技術文明のための倫理学の試み』東信堂、2000年。
- 14) Jonas, *ibid.*, S. 19, 42, 45.
- 15) Jonas, *ibid.*, S. 33.
- 16) Jonas, *ebenda*.
- 17) Georg Simmel, *Die Großstädte und das Geistesleben. Georg Simmel · Gesamtausgabe Band 7*. suhrkamp taschenbuch wissenschaft, 1995. 以下、この講演原稿からの引用箇所は同書の頁数で示す。なお、同書については次の邦訳を参照した。川村二郎編訳『ジメル・エッセイ集』平凡社ライブラリー、1999年。
- 18) cf. Georg Simmel, *Philosophische Kultur. Georg Simmel · Gesamtausgabe Band 14*. suhrkamp taschenbuch wissenschaft, 1996, S. 412.
- 19) cf. Georg Simmel, *Der Konflikt der modernen Kultur. Georg Simmel · Gesamtausgabe Band 16*. suhrkamp taschenbuch wissenschaft, 1999, S. 184.
- 20) Simmel, *ebenda*.
- 21) アルド・レオポルド、新島義昭訳『野生のうたが聞こえる』講談社学術文庫、1997年、318頁。この書物の原書は、Aldo Leopold, *A Sand County Almanac* (1949) である。
- 22) レオポルド、同書、349頁。
- 23) レオポルド、同書、348頁。
- 24) レオポルド、同書、347頁。他に、327頁も参照。
- 25) Simmel, *Die Großstädte und das Geistesleben*.

S. 127.

- 26) アルネ・ネス、斎藤直輔・開龍美訳「ディープ・エコロジーとは何か—エコロジー・共同体・ライフスタイル—」文化書房博文社、1997年、329頁。

付記

本稿は平成一六年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(B)(1)、課題番号1532005)による研究成果の一部である。